

～「日本一住みたいまち」紫竹学区へ～

紫竹自治連合会会長 高奥 英路さん

(聞き手:村上 あした/社会福祉士)

紫竹学区は、平成24年度の長期目標を「日本一住みたいまち 紫竹」としました。今年度の事業計画を立てるにあたって、昨年末に各町内会長にアンケートを実施し、京都府立大学福祉社会学科の学生と学区の課題を分析しました。

課題としては、加入率が低い町内会の存在や役員の担い手不足など全国共通の課題や、町内会単位の自治機能が脆弱であることが上がりました。

一方で、地蔵盆や体育振興で住民同士の交流が図れていることや、高齢者の問題に対する意識が高いことなどがわかりました。

学区の雰囲気としては、町内会長は任期が1年なので「せっかくだからこの1年間は頑張ろう」と、前向きに取り組む方が多いです。また、役員の世代交代で、団塊の世代が役員になっており、同世代の数が多世代の特徴で「自分が何かをやってやろう」という気質の人が多です(笑)。

そこで、伝統的な取り組みをきちんと継承しながら、「楽しく、新しいことも取り入れながら新住民も一緒にやっとういこう!」という意識が高まっています。新しいメンバーが入った時には一部だけでやっていて、ついていけないと思わせないように努めています。

自治連だけが動いても意味がなく、各々の町内会が環境や防災、子どもや高齢者などの問題にどう取り組むかといった町内会の自治機能を高めることが重要です。「町内の集合体＝紫竹学区」という視点から長期的なあり方を考えています。

毎年の取り組みである紫竹まつりや敬老の集いに加えて、今年はエコと防災の取り組みを強化します。紫竹学区は「エコ学区」として昨年に続き今年も色々な取り組みを行います。その一つが「エコ歳時記」です。

毎月7, 8, 9日を「しちく」とかけて「紫竹エコデー」とし、毎月その3日間は意識をして歳時記を読み、一人ひとりがエコを実践しようというものです。例えば6月は「梅雨曇り

外出せずに 拭き掃除」など、毎月実践することを各家庭に配布しています。

防災に関しても各委員会で取り組みを進めており、災害時の要援護者登録には多くの住民が登録を希望されたので、活用できるものにするために地図を作成したいと考えています。

私たちは、モノではなく、精神的な安らぎを提供できるような憩いの場を作りたいと思っています。例えば、ふらっと立ち寄ればいつも誰かがいて話ができるような場所づくりや、ママさんバレーの方たちが、練習に行く途中で独居の高齢者に声をかけながら行く動き、など。昔と今では

環境や課題が変わってきています。「あの人大変だねえ」で終わるのではなく、もう一歩進んで、地域で起こる問題に対して、「そんな場合はどうしようか」と具体的に取り組む段階に来ています。

そして、皆が山あり谷ありの人生の最後に「ああ、よかった」と言ってもらえるような地域にしていきたいと思っています。

機能する町内会連合会をめざして

大宮学区市政協力員連絡協議会会長

大宮学区町内会連合会 会長 吉田 久男さん

(聞き手:下田徹矢/社会福祉士)

今回は、市政協力員協議会、町内会連合会をはじめ、地域の様々な役割りを担っておられる吉田さんに、今後の抱負をお聞きいたしました。

町内会連合会の会長に就任して2年が経過しました。

自治振興、社会福祉向上のため、実際に機能する町内会連合会をつくりたいと考えています。

これまでの町内会連合会は、年1回の総会で、予算・決算を行うのが主な役割りでした。今後は、住みよいまちづくりのために町内の諸問題が行政機関へ反映されるような仕組みを考えていかなければなりません。そのためには、地域の問題を吸い上げられるよう小単位で議論ができる場の設定が必要です。

私は、7～8年前に自主防災会で分けられた8つのブロックを活用することが望ましいと思っています。「防災と福祉のまちづくり」「大宮ほっとかへんで運動」では、ブロックごとに話し合う機会を持っています。これらを切り口に町内会連合会も活性化させたいと思っています。

町内会連合会がブロックごとに分かれ、地域の問題が吸い上げられ、町内会連合会を通じ市政に反映することが実感できるようになれば、自然と町内会加入率も上昇するものと思います。

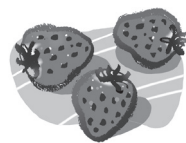
大宮学区での町内会加入率は、現在約5割程度ととても低いです。特に、北部の新興住宅地は加入率が低いです。町内会は人と人のつながりが大切です。

新しく引っ越してこられた方は、日々忙しくもされておりなかなかお知り合いになりにくいです。子どもの交友関係から大人の交友関係が広がるものです。地蔵盆などを通じて関係を広めていきたいものです。

<インタビューを終えて>

これまで会議などで、何度か吉田さんをお目にかかることがありましたが、こうしてお話を聞くことは初めてでした。こんなに、熱い気持ちをお持ちの方だとは知りませんでした。ぜひ住民自身が主体となれる仕組みづくりを実現させてほしいと思います。

私たちも、防災と福祉のまちづくりを通じ地域包括支援センターの立場からできさやかではありますが応援させていただきます。



～相続登記についてのご紹介～

みなさん、年をとるにつれて、「私が死んだ後はどうなるのだろう？」等気になりませんか？時々相続のことを相談されたりすることがあります。

今回は、法律のプロ！司法書士の伊藤美也子先生に相続登記についてお話を伺うことにしました。

こんな時はどうしたらよいですか？

問い：夫は既に他界し、子供はありません。両親もかなり前に亡くなっており、親族は弟が2人いるだけです。本人が亡くなった後の家・土地の相続登記は、どのようにすればよいのでしょうか？

答え：遺言や相続人全員で遺産をどう分けるかについての話し合い(遺産分割協議といます)がなければ、法律で定められた順番で相続(法定相続)することになります。

相続人になる順番は、

- ①子供(子供が本人より前に亡くなっている場合は孫)
- ②両親(両親が本人より前に亡くなっていて祖父母が健在の場合は祖父母)
- ③兄弟姉妹(兄弟姉妹が本人より前に亡くなっている場合は甥・姪)の順で、配偶者は常に相続人となります。

ご質問の場合、夫・子供・両親ともいらっしゃらないということですので、遺言や遺産分割協議がなければ、弟2人が法定相続します。

法定相続の場合、相続登記には以下の書類が必要となります。

- ① 本人(被相続人)の出生から死亡までの戸籍謄本
理由)本人の法定相続人を確認するため。
- ② 弟2人(法定相続人全員)の戸籍謄本(本人の死亡以後に取得したもの)
理由)弟2人が本人の死亡時に生存していることを確認するため。
- ③ 本人の住民票除票(本籍地記載のもの)
理由)登記簿の登記名義人と本人が同一人物であることを確認するため。
- ④ 弟2人の住民票(本籍地記載のもの)
理由)相続人の住所を確認するため。
- ⑤ 相続する不動産の評価証明書(区役所で取得します)
理由)登記簿に載せる際の登録免許税の計算のため。

登録免許税は、「評価額の4/1000」です。

登記の「申請書」に以上の手続書類を添えて相続する不動産を管轄する法務局に提出します。このとき、相続関係がよくわかるように「相続関係説明図」を作成して添付

します。これを添付すると、提出した戸籍謄本等を後から返してもらえます。

一般的にはこのような手続きは大変なので、司法書士に依頼することが多いでしょうが、自分で作成するときには、法務局に行けば、典型的な相続の場合には書き方を教えてもらえます。

問い：弟2人が遺産を分割して相続する場合(遺産分割協議をした場合)は、どのようになるのですか？

答え：原則として、上記の法定相続の場合の書類に加えて、「遺産分割協議書」を法務局に提出する必要があります。

「遺産分割協議書」とは、遺産分割協議(相続人全員で誰が何をもらうかについて話し合うこと)によって決まった遺産の分け方を書いたものです。相続人が作成しますが、大変な場合は専門家に依頼することもできます。

遺産分割協議では、不動産だけでなく、預貯金等すべての遺産について分け方を決めます。

ちなみに、相続登記の手続きには、遺産分割協議書には不動産について誰が何をもらうかが書かれていれば登記はできますが、預貯金等の引き出しの際にも銀行に遺産分割協議書を提出することになりますので、不動産・預貯金・有価証券・と別々に何種類もの協議書を作成するより、全部記載したものを1種類作成することが多いようです。

また、遺産分割協議書には、本当にこの内容で間違いないということを証明するため、相続人全員が署名し、実印を押印のうえ印鑑証明書を添付するのが原則です。

その他、相続放棄をしている方がいたり、相続人のうち既に亡くなっている方がいたり、被相続人が亡くなったのがかなり以前で必要書類がそろわない場合など、個々のケースで上記の他にも書類が必要となる場合が多々あります。

相続登記の際は、法務局にご確認いただくか、司法書士にご相談のうえ手続きされることをおすすめします。

いろいろなケースもあって、悩んでいる方!は無料法律相談等を活用してみてもはどうでしょう

京都司法書士会総合相談センター
075-255-2566(予約制・無料)

聞き手:園家 佳都子
主任介護支援専門員



夏の過ごし方 職員紹介

今年の夏は省エネ対策。今はまっているのは、ブルーベリー酢。炭酸水で割ったり、牛乳で割ったりして飲みます。さっぱりしますよ。すだれと香取線香と扇風機の部屋でブルーベリー酢を飲む昭和の生活を子供に伝授します。

小畑 智子 センター長／保健師

暑い時は、ひんやりするシャンプー、ボディソープを使って水シャワーを浴びます。これでかなりスッキリします。ただし、あまり暑い日は一日何回もシャワーを浴びるため水道代がバカになりません。エコになってませんね。

下田 徹矢 社会福祉士

毎年扇風機で過ごしているの、今年も扇風機です。窓際にすだれをつけて、少し暗くするだけで、高温な室内を少し低くできます。かなり暑い時は、風呂場の残り水を打ち水にして外気温を下げます。また、湿気が多い時には、線香(白檀等)焚いて香りを楽しみます。ムシムシ・ジメジメした生活に少し和む一瞬を楽しみます。敷布団の上に寝御座を敷いて、寝御座の自然の冷たさを肌を感じるととてもリラックスでき入眠できますよ。是非やってみてください。

園家 佳都子 主任介護支援専門員

アマゾンでの教訓。なぜか私だけたくさん汗をかいている…?ある日、私の歩く速度がみんなより速いことに気付きました!そうか、熱帯地方ではあくせく早歩きはしないのかも!?しかし日本では、諦めて思いつ切り汗をかき、水シャワーを浴びる=爽快☆

村上 あした 社会福祉士



4月から紫竹地域包括支援センターで働かせて頂いております。松田史子と申します。包括の仕事は少し経験はありますが、北区の地理は不慣れたで迷う事が有ります。毎日地図と【にらめっこ】して頑張っていますので宜しくお願いいたします。

夏の体調管理;胃腸が悪い事も有って、お風呂は熱くてもぬるま湯に浸かる様にして、体を冷やさない様に気を付けています。

松田 史子 介護支援専門員

暑さ対策。夜寝る時は、クーラーの設定温度を28℃で1時間タイマーします。

扇風機を回し、タオルで巻いたアイスノンを枕に寝ると、朝までぐっすりです。

加藤 礼子 事務

「申込なし」体操教室

【体操】・【栄養】・【口腔】教室

北区地域介護予防推進センター

北区地域介護予防推進センターでは、病気があっても住み慣れた地域で活動的に住み続けるためのお手伝いとして、【体操】・【栄養】・【口腔】の教室を実施しています。

今回は、北区で開催中の「申込なし」で参加できる『体操教室』について紹介します。

① kitaroハッスルマッスル

北老人福祉センターで、毎月第1・3火曜日10時～11時で開催中です。ヨガマットを使用してストレッチと体幹筋肉などを鍛える体操を行っています。柔軟性を高め、身体のバランスを整えていきます

② わいわい体操

京都ライトハウスで月曜日(不定期)9時30分～10時30分、11時～12時の2クラスで開催中です。脳トレと体操をくみあわせ、認知症予防と身体トレーニングを行います。



③ 御園橋コミュニティサロン801広場

毎月金曜日13時30分～15時に御園橋商店街の801広場で開催中です。隔週で推進センターの運動の専門スタッフが体操を実施しています。それ以外の週は801のスタッフ(看護師)と一緒に体操をしています。

④ 健康塾

年齢に関係なく興味のある方ならどなたでも参加していただけるのが、「健康塾」です。毎月第4月曜日10時～11時30分、京都ライトハウスで開催中です。毎回様々な介護予防に関するテーマで膝痛・腰痛予防や夏バテ予防など実践と講座を行っています。



いずれの教室も雰囲気や内容が違いますので、まずは、気軽に参加いただき、ご自身の体力に合った教室にご参加ください。参加している皆さんからは、「これ位の筋トレが気持ち良い」「いい話が聞けた」「近所だから気軽に参加できる」など声を頂いています。

京都市紫竹地域包括支援センター

当センター担当地域
紫竹学区・大宮学区・待鳳学区

京都市北区
大宮南山ノ前町36-1

TEL 495-6638
FAX 495-6660

E-mail: shitiku@mbe.nifty.com

URL: <http://kita-hp.aikai.net/sien.php>

